



● 庁舎建設の決定・基本構想の策定

市では、市民アンケート・市民懇談会・市議会からの要望書などと市における数年来の検討を踏まえた結果、新しい庁舎を建設することを決定しました。

そのうえで最も要望の高かった防災機能を強化した危機対応型庁舎を建設するという基本構想を策定しました。また、建設費は可能な限り抑え、柔軟な配置替えや多目的な利用を可能とすることなどを基本的な考え方としています。

● 財源

財源は、庁舎建設基金や地域振興基金、合併特例事業債や緊急防災・減災事業債の活用を検討し、できるだけ次世代に負担をかけないよう計画・設計を進めていきます。

● 建設規模

市民窓口の利用状況や職員の執務環境の調査を行い、庁舎としての機能性を損わないことを条件に、国の基準値よりも少ない延床面積に抑えることを目標とします。この面積に防災機能・多目的利用スペースなどの面積を合計し、最終的な建設規模を決めていきます。

● 市庁舎建設にご理解ご協力をお願いします

市庁舎の建設は、市民の皆さんの声が重要になります。これからの具体的な検討過程において、適宜、市民説明会などを開催するなど、事業の進捗を報告する場や市民の皆さんから意見をお聞きする場を設定していきます。今後ともご理解とご協力をお願いします。

※基本構想は、市ホームページに掲載しているほか、[困窮資産活用課](#)または[総務管理課](#)でも、無料で配布しています

● 今後のスケジュール

これから各種調査、基本計画の策定に取りかかります。その後、基本設計、実施設計、旧安中高校校舎などの解体、文化財発掘調査、庁舎建設工事とすすめ、合併特例事業債の期限である令和8年3月末の庁舎完成を目標にします。

合併特例事業債とは

合併後のまちづくりのため、対象事業費の95%まで借入れでき、また、返済額の70%が普通交付税で措置される有利な借入れです